

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月28日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
(Global Funds Trust Company)

【代表者の役職氏名】 取締役 エリック・ソーブリー
(Director, Eric Soubry)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1 - 1104、グランド・ケイマン、
ウグランド・ハウス、私書箱309
(PO Box 309, Uglan House,
Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 橋本 雅行
同 杉田 都乃

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
グローバル・ストラテジーズ・トラスト -
債券パワード・インカムファンド
(Global Strategies Trust - Bonds Powered Income Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
米ドルクラス受益証券：
100億アメリカ合衆国ドル(約1兆1,502億円)を上限とする。
豪ドルヘッジクラス受益証券：
100億オーストラリア・ドル(約8,342億円)を上限とする。
(注)アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)およびオーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2021年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=115.02円および1豪ドル=83.42円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月16日に提出した有価証券届出書について、海外における買戻し手続における締切時間等に関して訂正すべき事項があるため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

下線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第2 管理及び運営

2 買戻し手続等

(1) 海外における買戻し手続等

<訂正前>

受益証券の買戻し

受益証券は、2022年3月4日または受託会社が管理会社と協議の上決定するそれ以降の日から開始する各取引日に、受益者の選択により買戻しが可能である。受益者は、買戻し通知に記載のとおり、受益証券の買戻しを請求する買戻し通知を送達することができる。取引日に買戻しに供される一受益者当たりの最低買戻し単位は、1口以上1口の整数倍、または管理会社が投資運用会社および副投資運用会社と協議の上決定するその他の口数である。買戻し通知は、関連する取引日の1ファンド営業日前の午後12時（ルクセンブルク時間）、または管理会社が随時決定するその他の日および/もしくは時間までに管理事務代行会社により受領されなければならない。当該時後に受領された買戻し通知は、次の取引日に持ち越される。

受益証券1口当たりの買戻し価格は、適用ある取引日に該当する評価日における受益証券1口当たり純資産価格である。

受益証券の買戻しに関する送金は、米ドルクラスについては米ドルで、豪ドルヘッジクラスについては豪ドルで、関連する取引日（同日を含む。）から起算して3ファンド営業日以内（ただし、豪ドルヘッジクラスについては、3ファンド営業日目の日がメルボルンの銀行の通常営業日でない場合、メルボルンの銀行の通常営業日である直後のファンド営業日）および/または管理会社が投資運用会社と協議の上随時決定するその他の日までに電信送金にて行われるものとする。

（後略）

<訂正後>

受益証券の買戻し

受益証券は、2022年3月4日または受託会社が管理会社と協議の上決定するそれ以降の日から開始する各取引日に、受益者の選択により買戻しが可能である。受益者は、買戻し通知に記載のとおり、受益証券の買戻しを請求する買戻し通知を送達することができる。取引日に買戻しに供される一受益者当たりの最低買戻し単位は、1口以上1口の整数倍、または管理会社が投資運用会社および副投資運用会社と協議の上決定するその他の口数である。買戻し通知は、関連する取引日の1ファンド営業日前の午前10時（ルクセンブルク時間）、または管理会社が随時決定するその他の日および/もしくは時間までに管理事務代行会社により受領されなければならない。当該時後に受領された買戻し通知は、次の取引日に持ち越される。

受益証券1口当たりの買戻し価格は、適用ある取引日に該当する評価日における受益証券1口当たり純資産価格である。

受益証券の買戻しに関する送金は、米ドルクラスについては米ドルで、豪ドルヘッジクラスについては豪ドルで、関連する取引日から3ファンド営業日以内（ただし、豪ドルヘッジクラスについては、3ファンド営業日目の日がメルボルンの銀行の通常営業日でない場合、メルボルンの銀行の通常営業日である直

後のファンド営業日)および/または管理会社が投資運用会社と協議の上随時決定するその他の日までに
電信送金にて行われるものとする。

(後略)